

公立病院改革プランの概要

団 体 名		新潟県					
プ ラ ン の 名 称		新潟県病院事業の取組方針					
策 定 日		平成 21年 9月 30日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	新潟県立六日町病院					
	所 在 地	新潟県南魚沼市六日町636-2					
	病 床 数	一般:199床					
	診 療 科 目	内科、神経内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、口腔外科、麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		信頼される地域中核病院を目指す。 ・安全で安心かつ良質な医療の提供と健全経営に努める。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		効率的な運営を行った上で、病院負担が困難な経費や病院負担とすることが適当でない経費について、一定の基準に従って県の一般会計が負担する。 (主なもの) ・救急医療の経費の一部 ・リハビリ医療部門の経費の一部 ・総合病院高額器械導入負担の一部 ・高度医療器械利息分					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	92.3	92.1	87.7	88.0	88.3	
	職員給与費比率	69.9	69.9	73.9	74.0	74.0	
	病床利用率	79.0	72.7	72.0	72.0	72.0	
	医業収支比率	85.6	84.9	82.2	82.6	82.9	
上記目標数値設定の考え方		平成21年度当初予算をベースに設定 (経常黒字化の目標年度: 年度)					

				団体名 (病院名)	新潟県 (新潟県立六日町病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期	BSC(バランス・スコアカード)を活用した戦略的マネジメントシステムの導入					
	民間的経営手法の導入						
	事業規模・形態の見直し						
	経費削減・抑制対策	看護助手、メッセージー等の看護補助業務にかかる看護体制を見直し、人件費の削減を図る。 検査部門の職員配置定数を見直し、人件費の削減を図る。					
	収入増加・確保対策	患者ニーズに応じた新たな外来機能を導入して、収益の確保を図る。 (助産師外来等) 診療報酬算定項目の取組を充実して収入確保を図る。(指導料算定等)					
	その他						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	18年度	85.6%	19年度	79.0%	20年度	72.7%
	病床利用率の状況を踏 まえた病床数等の抜本 見直し、施設の増改築 計画の状況等						

団体名 (病院名)	新潟県 (新潟県立六日町病院)
--------------	--------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	魚沼医療圏の公立病院()内数値は、合計病床数) 【南魚沼市】県立六日町(199)、市立ゆきぐに大和(199)、市立城内(25) 【魚沼市】県立小出(383)、市立堀之内(84) 【湯沢町】湯沢保健医療センター(90) 【十日町市】県立松代(55)、県立十日町(275) 【津南町】町立津南(114)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	県立六日町、県立小出及び市立ゆきぐに大和の3病院を、地域の拠点医療を担う「基幹病院」と、住民に身近な医療を担う「周辺病院」に再編し機能分担を図ることにより、これまで地域に不足していた救命救急医療や高度医療を確保するとともに、医師にとって魅力ある勤務環境・研修環境等を整備することで基幹病院に多くの医師を確保し、周辺病院に派遣する仕組み等を構築することで、地域全体の医療水準の向上、持続可能な医療提供体制の構築を目指す。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年度 平成22年度～	<内容> 魚沼基幹病院(仮称)は、平成27年6月開院に向けて基本設計に着手 基幹病院の整備に伴う六日町病院及び小出病院のあり方については、地元市での検討・議論に委ねる。 県立病院としては、下記の点について検討を進める。 六日町病院、小出病院の地元市への移譲条件 基幹病院開院までの診療機能の維持 県立廃止に伴う職員の処遇
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) 討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	県病院局ホームページ上で公表 各病院における取組や収支見込みについては、四半期ごとに点検し、必要に応じて修正を加えることとしている。	
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	四半期ごとに点検・評価を行う。	
その他特記事項			

(別紙)

団体名
(病院名)新潟県
(新潟県立六日町病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度 区分		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	3,637	3,257	3,150	3,054	3,049	3,049
	(1) 料 金 収 入	3,517	3,134	3,006	2,907	2,907	2,907
	(2) そ の 他	120	123	144	147	142	142
	うち他会計負担金	72	76	99	99	97	97
	2. 医 業 外 収 益	351	355	356	304	280	280
	(1) 他会計負担金・補助金	319	322	330	255	250	250
	(2) 国 (県) 補 助 金	1	1	1	1	1	1
	(3) そ の 他	31	32	25	48	29	29
	経 常 収 益 (A)	3,988	3,612	3,506	3,358	3,329	3,329
	支 出	1. 医 業 費 用 b	4,143	3,804	3,711	3,715	3,693
(1) 職 員 給 与 費 c		2,440	2,278	2,203	2,256	2,256	2,256
(2) 材 料 費		895	733	726	661	661	661
(3) 経 費		612	598	612	630	616	616
(4) 減 価 償 却 費		172	171	153	144	136	123
(5) そ の 他		24	24	17	24	24	24
2. 医 業 外 費 用		120	110	97	112	90	88
(1) 支 払 利 息		81	72	60	56	53	51
(2) そ の 他		39	38	37	56	37	37
経 常 費 用 (B)		4,263	3,914	3,808	3,827	3,783	3,768
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	-275	-302	-302	-469	-454	-439	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)			5			
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	0	5	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	-275	-302	-297	-469	-454	-439	
累 積 欠 損 金 (G)	1,680	1,982	2,279	2,748	3,202	3,641	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)						
	流 動 負 債 (イ)						
	うち一時借入金	病院ごとの計画なし 新潟県病院事業会計(15病院計)「収支計画」のとおり					
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
	不良債務(オ) 差引 $\{(イ)-(エ)\} - \{(ア)-(ウ)\}$ (オ)	0	0	0	0	0	0
単 年 度 資 金 不 足 額 ()							
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	93.5	92.3	92.1	87.7	88.0	88.3	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	87.8	85.6	84.9	82.2	82.6	82.9	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	67.1	69.9	69.9	73.9	74.0	74.0	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資 金不足比率							
病 床 利 用 率	85.6	79.0	72.7	72.0	72.0	72.0	

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	新潟県 (新潟県立六日町病院)
--------------	--------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
		区分					
収 入	1. 企業債	61	81	31	62	85	85
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	87	100	53	29	55	56
	4. 他会計借入金		60				
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他	2		1			
	収入計 (a)	150	241	85	91	140	141
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	150	241	85	91	140	141	
支 出	1. 建設改良費	66	69	33	66	104	104
	2. 企業債償還金	287	308	287	177	138	141
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他		1			1	1
支出計 (B)	353	378	320	243	243	246	
差引不足額 (B) - (A) (C)	203	137	235	152	103	105	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	203	137	235	152	103	105
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (D)	203	137	235	152	103	105	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

1. 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。

2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	(1,904)	(4,275)	(10,678)	(4,782)	(4,685)	(4,684)
	391,361	397,714	429,005	354,242	347,043	346,927
資本的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	86,584	99,808	53,361	28,852	54,593	55,730
合計	(1,904)	(4,275)	(10,678)	(4,782)	(4,685)	(4,684)
	477,945	497,522	482,366	383,094	401,636	402,657

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。